

滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 33 回滋賀県行政不服審査会第二部会

■ 日 時

令和 6 年 12 月 2 日（月）

午前 10 時から正午まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 番 1 号

県庁会議室

■ 出席者

委 員：駒林 良則、竹内 恵子、富塚 浩之

（敬称略、五十音順）

事務局：高木室長、内田主査

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

- 1 「生活保護費用返還決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 134 号）
審査庁から説明を受け、事案の審議を行った。

- 2 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 内田）

電話 077-528-3121